

市・県民税

納税通知書を発送

令和4年度（令和3年分所得）の市・県民税が課税される人に、税額などを記載した納税通知書（税額決定通知書）を6月中旬に送付します。

更通知書」が届きます。

◆減免制度

生活困窮や災害など、一定の基準に該当する場合は、市・県民税が減免されます。減免を受けるためには納期限までに申請が必要です。下記までご相談ください。

◆給与所得者に係る市・県民税の特別徴収

給与所得者は、一定の要件に該当する人を除いて、特別徴収（給与からの天引き）による納付になります。給与支払者を経由して、「特別徴収税額の決定・変

◆申告していない人

令和3年中に高齢や無職などにより所得がなかった人、扶養されていた人、生年月日が平成15年4月1日以前の学生なども申告書を

税務課（市役所1階）まで提出してください。申告書は、各種税務証明書などの基礎資料になります。

◆市・県民税が非課税の人

●均等割と所得割が非課税の人

①生活保護法により生活扶助を受けている人

②障がい者、未成年者、ひとり親または寡婦で、前年中の所得が135万円以下の人

●均等割が非課税の人

前年中の所得が次の計算式で計算した金額以下の人

【計算式】28万円×（同一生計配偶者および扶養親族の数+1）+26万8000円

※同一生計配偶者および扶養親族がいいる場合は38万円

●所得割が非課税の人

前年中の所得が次の計算式で計算した金額以下の人

【計算式】35万円×（同一生計配偶者および扶養親族の数+1）+42万円

※同一生計配偶者および扶養親族がいいる場合は45万円

税務課市民税班

☎73・0087

人間ドック助成

3割負担で受検できます

国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者で、次の要件をすべて満たす人は、市民病院で人間ドックを3割負担で受けられます。

◆受検要件

①国民健康保険加入者の場合は、加入期間6カ月以上

②受検時の年齢が30歳以上

③保険税（料）に未納がない

④前回の受検からおおむね1年以上経過している

⑤今年度内に特定健康診査を受診しない

⑥今年度内に短期人間ドック以外の人間ドックを受検していない

⑦市が検査結果を受領し、特定健康診査などに利用することに同意する

◆自己負担額

50歳以上の男性は1万5010円、それ以外の人は1万4130円です。

◆受検予約と申請方法

検査医療機関の市民病院（☎72・1525）に受検予約をした上で、市民課（市役所1階）に申請書を提出してください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受検が一時休止される場合があります。

申問市民課 ☎73・0086

市民病院で人間ドック
予約を
受け付けています

市民病院では人間ドックの予約を受け付けています。万が一のため検査を受け、病気の早期発見と早期治療を心掛けましょう。

予約受付時間は月～金曜日（祝日除く）の8時30分～17時です。受検料金や検査内容については、市民病院ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



▲病院ホームページはこちら

申問市民病院 ☎72-1525

60歳以上の人などへの4回目接種を実施

◆60歳以上の人などへの4回目接種

市では、3回目接種から5カ月が経過した①60歳以上の人、②18歳以上で、基礎疾患を有する人やその他重症化リスクが高いと医師が認める人を対象に、4回目接種を実施します。接種券の発送などは準備中です。使用ワクチン…ファイザー社製ワクチンまたはモデルナ社製ワクチン

※5月23日時点の情報です。

◆12歳以上の人への3回目接種

令和3年12月31日までに2回目接種が完了した対象者に接種券を発送しました。それ以降に接種した人には順次発送予定です。

使用ワクチン…【12歳～17歳】ファイザー社製ワクチン、【18歳以上】ファイザー社製ワクチンまたはモデルナ社製ワクチン

場所…市民ふれあいセンター、市内協力医療機関

◆5歳以上の人への1・2回目接種

1・2回目接種も引き続き行っています。これから満5歳になる人には順次接種券を発送します。

使用ワクチン…【5歳～11歳】ファイザー社製の小児ワクチン、【12歳以上】ファイザー社製ワクチン

場所…市内協力医療機関

予約 方法

接種希望者は、専用コールセンターまたは専用サイトから予約をしてください。

▼予約専用コールセンター

☎0479-85-5672

※祝日除く月～金曜日の9時～16時30分

▼予約専用サイト



◀こちらから
アクセスでき
ます

問健康管理課 ☎73-1200

国保特定健診・後期高齢者健診

年に1回、受診しましょう

生活習慣病の予防や疾病の早期発見のため、年に1回、健診を受診しましょう。対象者には、5月に受診票を送付しました。費用は無料です。

◆対象

国保特定健診…4月1日現在の千葉県国民健康保険加入匝瑳市適用者のうち30歳から74歳の人

後期高齢者健診…市内に住所を有する千葉県後期高齢者医療被保険者

◆受診方法

個別健診…6月～9月に協力医療機関で受診(要予約)

集団健診…集団健診会場(=下表)で受診

◆表 集団健診の日程

実施日		会場
6月	1日(水)・2日(木)	野栄総合支所
	6日(月)・7日(火)	保健センター
	9日(木)・10日(金)	
10月	1日(土)・2日(日) 3日(月)・4日(火)	市民ふれあいセンター

詳細は受診票に同封した「健診のお知らせ」をご覧ください。

《問い合わせ先》

- ・健診の内容と日程は
健康管理課 ☎73-1200
- ・受診資格に関することは
市民課国保年金班 ☎73-0086



後期高齢者医療制度

窓口負担割合に2割が新設

令和4年10月から、後期

高齢者医療費の窓口負担割

合に2割負担の区分が新設

されます。今後、後期高齢

者医療費の増加が見込まれ

ることから、一定以上の所

得がある人については、医

療費の窓口負担割合が2割

になります。

詳細は健康保険証に同封

するリーフレットをご覧ください。

◆配慮措置があります

2割負担となる人は、負

担増を抑える措置として、

自己負担医療費の払い戻し

を受けられます。

対象…2割負担の人

内容…負担割合新設による

1カ月の外来診療に係る負

担増額を3000円までに

抑えます。

※入院の医療費は対象外。

期間…令和4年10月～7年

9月

◆健康保険証更新が2回

令和4年度は、窓口負担

割合の新設のため、健康保

険証の更新が7月と9月の

2回になります。

有効期間…【7月更新】令

和4年8月～9月、【9月

更新】令和4年10月～5年

7月

《問い合わせ先》

千葉県後期高齢者医療広域

連合コールセンター ☎05

70-0800・2800

市民課保険料班 ☎73-00

86